

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	山崎 真義
2. 審査委員	主 査：（鳴門教育大学教授） 高橋 眞琴 副主査：（鳴門教育大学特任教授） 田中 淳一 委 員：（滋賀大学教授） 渡部 雅之 委 員：（岐阜大学教授） 益子 典文 委 員：（鳴門教育大学教授） 池田 誠喜
3. 論文題目 心理リハビリテーションを活用した自閉スペクトラム症児・者への対人関係発達支援に関する研究	
4. 審査結果の要旨 学校教育実践学専攻学校教育臨床連合講座 山崎 真義氏から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：令和6年2月13日（火） 15時30分～16時20分 場 所：兵庫教育大学神戸キャンパス講義室2 及び遠隔テレビ会議システム（ZOOM）による実施 1. 学位論文の構成と概要 （1）論文の構成 本研究は、自閉スペクトラム症児・者に心理リハビリテーションを活用した対人関係発達支援を行うことで、問題行動を含めた自閉スペクトラム症児・者の様々な困難に対して、どのような効果を及ぼす可能性があるのかということを検証することを目的としている。 本論文は、以下に示す全5章で構成されている。 序論 研究の背景と目的 第1章 自閉スペクトラム症児・者への心理リハビリテーションの適用に関する文献レビュー 第2章 研究Ⅰ 共に学び合う障害のある子どもの地域でのワンストップ型発達支援を目指してー滋賀県 K 会の取り組みを手がかりにー 第3章 研究Ⅱ カナー型自閉スペクトラム症児・者への短期間の動作法適用による問題行動の改善と対人関係発達支援との関係性について 第4章 研究Ⅲ 発達障害者の心身のリラックスに向けたオンライン動作法の適用可能性について 第5章 総合考察 （2）論文の概要 序論では、研究の背景として、自閉スペクトラム症児・者の原因論及び支援動向、自閉スペクトラム症児・者が抱える問題行動について概観した。また、本研究における障害の範囲及び対人関係発達支援、心理リハビリテーションを定義し、目的を示した。	

第1章では、本研究を遂行するにあたり必要な自閉スペクトラム症児・者への心理リハビリテーション及び動作法に関する先行研究を対人関係発達、言語コミュニケーションの促進、問題行動の改善の観点で分類した。指導パッケージの手法も含めた他の支援方法との融合に基づいた効果的な支援の構築が求められると考察した。

第2章（研究Ⅰ）では、地域と学校が協働して動作法による発達支援活動実践を進めている滋賀県 K 会の活動実践に着目し、学校と地域、保護者が連携したワンストップ型の発達支援活動実践を推進するための要件について考察することを目的とした実践的研究を行った。日常的に子どもの身体支援を要する保護者グループと子どもの行動に課題を感じている保護者グループにフォーカスグループインタビュー調査を実施した結果、生涯発達支援の視点に立った発達支援活動の場の整備、保護者の居場所や相談機能の充実、関係機関、退職教員及び特別支援学校の教員志望学生の参画による多様な人材の活用や世代間の交流の必要性について提言した。

第3章（研究Ⅱ）では、カナー型の自閉スペクトラム症児・者2名に対して、3日間9セッションの動作法を適用した実践的研究を行った。行動面を評価する指標としては、異常行動チェックリスト日本語版（ABC-J）を用い、各サブスケールスコアの変化及び事例の検討を行った。対人関係発達を評価する指標としては、アイコンタクトを取り上げ、3日間でトレーナーとの間に生じたアイコンタクトの量と質の分析を試みた。カナー型の自閉スペクトラム症児・者に対して、動作法が「興奮性」「無気力」「多動」という問題行動に改善の効果をもたらす可能性やその効果は1週間後も一定持続する可能性があること、アイコンタクトの増加を含む対人関係発達の促進が、一定の問題行動の改善につながった可能性があることを示唆した。

第4章（研究Ⅲ）では、研究期間内が、新型コロナウイルス感染症状況下であったことから、動作法を適用した発達障害者の心身のリラックスに向けたオンラインコンテンツの作成を試みた。コロナ禍で日常的なストレスを抱えると推察される発達障害のある成人女性5名を対象として、3日間連続（1セッション20分程度）で遠隔テレビ会議システムを用いた動作法を実施した。その際の動作課題として、椅子に座ったままの姿勢で比較的容易に実践できる「肩の上げ下げ」「手首ゆるめ」「腕上げ」「軀幹のひねり」の4つを考案した。遠隔テレビ会議システムを用いた動作法のリラクセーション課題の進展を評価する視点として、独自の評価基準を設定し、やりとりの質の段階的評価をセッション録画場面の分析により試みた。また、リラクセーション効果を評価する指標として、Profile of Mood States 2nd Edition 日本語版成人用全項目版（以下、POMS 2）を用いて分析した。セッション実施前と実施後において、POMS 2のTMD得点が5人の対象者の内4名で減少していることや、対象者による所感より、オンラインによる動作法の発達障害者の気分状態を改善させる可能性について、示唆した。課題としては、対面の動作法の場合は身体接触を伴うため、緊張と弛緩などの身体の変化が伝わりやすいが、オンライン動作法においては画面上の確認が中心となるため、評価基準の具体化・精緻化が求められるとした。

第5章では、総合考察として、今回の研究成果より、心理リハビリテーションを活用した対人関係発達支援が自閉スペクトラム症児・者の問題行動の改善に一部効果があること示唆した上で、特別支援学校、特別支援学級に在籍する自閉スペクトラム症児・者の問題行動改善のための取り組み、具体的には、自立活動や体育及び日常生活の指導の時間等に心身のリラクセーションを目標に心理リハビリテーションの技法を一部取り入れて授業を構成することも可能であると考察した。また、地域の学校園において、心理リハビリテーションの理論や内容を、自立活動をはじめとした授業に活用する場合、指導する専門家が不在である可能性もあるが、特別支援学校では、センター的機能に基づき、必要な助言又は援助を行う役割として付与されていることから、今回の研究成果であるオンラインによる指導を活用していくことの意義を論じた。今後の研究課題として、本研究では、事例による研究によって、動作法適用効果の検証を行っているが、量的研究により客観的数値を用いた実証的研究につなげていくことや異なった理論的背景を持つ支援方法を組み合わせた研究を行うことで、自閉スペクトラム症児・者にとっての支援の幅が広がり、個々の障害発達支援につながると結論付けた。

2. 審査経過

審査に先立ち、令和6年2月13日（火）14時30分から、兵庫教育大学神戸キャンパス講義室2での対面形式と遠隔テレビ会議システム（ZOOM）を組み合わせたハイブリッド形式で、公聴会を行った。審査委員5名には、事前に公聴会用のパワーポイント資料が配信され、兵庫教育大学神戸キャンパスでの対面形式による参加者には、紙媒体によるパワーポイント資料が準備された。公聴会では、パワーポイントを用いて、研究内容のプレゼンテーションが行われ、その後、遠隔テレビ会議システムの接続URLを変更し、論文審査が15時30分から実施された。

本論文の主要部分は、3編の査読付き論文として、『リハビリテーション心理学研究』（日本リハビリテーション心理学会、2023）、『教育支援協働学研究』（日本教育支援協働学会、2023）、『LD研究』（日本LD学会、2023）に、単著または、共著論文の第一著者として掲載されている。これらの研究成果の内容も含め、5名の審査委員は、以下の点について、討議した。

（1） 研究目的と論文構成について

本研究は、自閉スペクトラム症児・者に心理リハビリテーションを活用した対人関係発達支援を行うことで、問題行動を含めた自閉スペクトラム症児・者の様々な困難に対して、どのような効果を及ぼす可能性があるのかということを検証することを目的としている。本研究は、先行研究を概観した上で、筆者自身が心理リハビリテーションのスーパーバイザー（学会認定）及び特別支援学校教諭として学校や地域での活動に関与する実践的研究で実施されている。研究Ⅰでは、地域と学校が協働して動作法に取り組む発達支援活動で、日常的に子どもの身体支援を要する保護者グループと子どもの行動に課題を感じている保護者グループにフォーカスグループインタビュー調査を実施することで、行動上の課題を要する子どもの保護者ニーズを把握しようとしている。研究Ⅱでは、カナリー型の自閉スペクトラム症児・者2名に対して、短期間の動作法を適用した実践的研究を行うことで、事例における効果や問題行動の改善について示唆している。研究Ⅲについては、研究期間内が、新型コロナウイルス感染症状況下であったことから、これまでの筆者の実践経験や知見を活用し、動作法を適用した発達障害者の心身のリラックスに向けた独自のオンラインコンテンツを作成の上、検証を試みている。理論と実践を組み合わせた実践的研究により、提言を行ったうえで、今後の課題も示しており、研究目的に整合する妥当な論文構成であると認められる。

（2） 教育実践学の学位論文としての独創性及び発展性について

自閉スペクトラム症児・者を対象とした心理リハビリテーション及び動作法についての先行研究は、対象児個人の発達に関連する事例研究が中心となっており、動作法の地域組織活動を発達支援機能の観点から分析、考察した研究は見当たらない。また、発達障害を対象としたオンラインによる動作法コンテンツについての研究もほとんど存在せず、椅子に座ったままの姿勢で比較的容易に実践できる動作課題の考案やリラクセーション課題の進展を評価する独自の評価基準を設定したことは、独自性として認められる。また、地域の学校において、専門家が学校に不在である際に、オンラインを活用した支援は、貴重である。今後、属性や対象が異なる際の検証や、効果の有無によるインターフェイスでの留意点確認が課題としてあげられるが、発展性が認められる研究内容である。

（3） 学位に学校教育学を付記する根拠としての学校教育実践への貢献について

近年、特別支援学校における知的障害の児童・生徒の数が年々増加しており、自閉スペクトラム症の児童・生徒の数もそれに伴って、増加していると推察される。地域の小・中学校の特別支援学級においても、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置数が増加しており、通級による指導での自閉スペクトラム症の児童・生徒数も増加していることから、学校現場においては、児童・生徒の生活指導上の問題が存在すると考えられる。本研究での研究成果は、これらの課題解決に資するものであり、学習環境の設定や様々な技法を組み合わせた支援パッケージの研究も今後継続していくことも期待される。本論文では、学校教育実践に貢献する成果が認められ、学校教育学の発展に寄与する論文といえる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は、山崎真義が提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。